

播磨圏域連携中枢都市圏の取組

圏域形成に至った経緯

- 播磨広域連携協議会を構成する13市9町に「新たな広域連携モデル構築事業」への参加を呼びかけ、近隣の7市8町が参加。
- 総務省「新たな広域連携モデル構築事業」モデル都市に選定され、播磨圏域経済成長戦略会議等の開催を重ねて、平成27年4月には連携する6市8町と連携協約の締結及び播磨圏域都市圏ビジョンの策定を行った。
- 平成27年12月には、新たに赤穂市との連携協約の締結を行った。

苦労した点

- 「合併の前段階ではないのか」、「連携中枢都市のみが活性化するのでは」といった懸念から連携に慎重な意見もあったが、実際に足を運んでの丁寧な説明など粘り強く協議や説明を行うことで、圏域の実現に繋がった。
- 自治体によっては、1部署、1担当が多岐に渡って事業を担当しており、具体の事業の打合せに、いつも同じ職員が来る事態を避けるため、特に経済関係の連携事業は姫路市の各課で同じ日に打合せを設定して対応した。



圏域全体の経済成長のけん引

播磨地域ブランド「豊穡の国・はりま」事業について

播磨圏域が取り組む地域ブランド「豊穡の国・はりま」の育成に向け、東京浅草の商業施設「まるごとにつぽん(平成27年12月開業)」への姫路・はりま圏域のアンテナブース出展(来館者平成28年7月末で317万3,000人)や姫路城のお膝元で開催した大物産展(来場者2日で5万人)等に取り組んでいる。費用は姫路市負担。



圏域の企業誘致の促進

圏域への企業誘致を促進し、産業振興・雇用確保を図るため、各市町の地域経済、工場適地等、企業誘致環境のポテンシャルに関する調査及び広域企業誘致パンフレットの作成等を行う。

また、姫路市においては企業誘致に際し、企業のニーズに合わせて連携市町の情報(土地情報・優遇制度)も提供することで、圏域内への立地を促進している。

当初、姫路市単独で実施した企業誘致活動で面積条件を満たす工場適地がなかったが、宍粟市の土地情報や優遇制度を紹介した結果、立地が決定した事例がある。費用は姫路市負担。



【臨海部に集積する企業群】

高次の都市機能の集積・強化

JR姫路駅前の整備とネットワークづくり

播磨圏域の中心にふさわしい都心づくりに向け、JR姫路駅周辺において、魅力ある商業施設や付加価値の高いサービス産業、国際的・広域的な情報交流を促進するコンベンション機能を備えた施設の設置などを検討。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

図書館の相互利用促進事業

8市8町の圏域内住民であれば全37館・約407万冊の図書がいずれ図書館においても貸し借りができる仕組みを構築。平成28年7月からは蔵書の共通検索システムを導入。利用登録者は平成28年8月末時点で姫路市2,237人、他市町6,389人の計8,626人。

運営費は各市町が負担する。

成年後見支援センター運営事業

姫路市が成年後見制度の相談支援、普及啓発、市民後見人の養成研修等を実施するため設置・運営している「成年後見支援センター」(姫路市社会福祉協議会に委託)について、圏域内の神崎郡3町における住民等も対象とし、共同利用の形で相談業務等を行う。

運営費は姫路市が負担する。

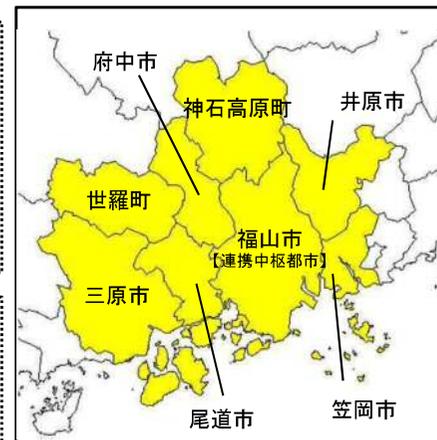
備後圏域連携中枢都市圏の取組

圏域形成に至った経緯

- 県境を越えて都市圏を形成しているが、江戸時代以前は備後国として一体であった地域。
- 圏域の自治体の大部分は、昭和の高度成長の時代に「工業整備特別地域」に指定され、日本経済を支える工業地域としての発展の礎を築くなど、住民の日常生活のみならず、経済的な結び付きも強い地域。
- 平成23年度には圏域の6市2町の市長・町長で組織する「備後圏域連携協議会」を立ち上げ、広域的な課題解決に向けた取組として、こども発達支援センターの共同運営や防災協定の締結などを行ってきた。

苦労した点

- 連携中枢都市と圏域市町への財源措置及び構成市町の動機づけ(財源措置のメリット、連携する目的等)
- 連携中枢都市圏構想に提案する時点では、連携市町の一部に「合併につながるのではないか」という懸念があった
- 企画担当課と事業所管課との間で、目標の共有に時間を要している(連携中枢都市、圏域市町 共通)



圏域全体の経済成長のけん引

圏域全体における産業支援の強化

圏域での中小企業等の様々な経営課題の解決を支援するため、専門知識を持つ「びんご産業支援コーディネーター」を設置。圏域の大手企業OB等を中心としたコーディネーターが、圏域内の中小企業等に対して販路開拓やブランド戦略などのアドバイスや事業者間のマッチングを実施。

事業費は、圏域市町で利用実績に応じて負担。

また、中小企業事業者の「稼ぐ力」を高めるため、売上向上・創業支援に重点をおいた経営相談を行う産業支援拠点「福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz」を2016年(平成28年)12月に開設する。



産業支援コーディネーター

備後圏域産業連関表の活用

福山市が作成した備後圏域全体の産業連関表を活用し、圏域全体の産業振興につなげる。

また、備後圏域の産業連関表に基づいて作成した経済波及効果測定シートをオープンデータとして公表予定。産業連関表を事業者等が活用することで、圏域内における地域経済活性化に資する事業の創出につなげる。

高次の都市機能の集積・強化

高度医療の充実や強化

福山市民病院の救命救急センターやがん医療に係る医療機器の整備等、高度医療の提供体制の充実に努める。また、圏域内の安心・安全な医療提供体制を確保するため、福山市民病院から圏域内の公立病院に対し診療支援を行うなど、公立病院間の連携強化を図るとともに、潜在看護師の復職支援など、圏域全体での看護師の確保、教育・研修の充実等に取り組む。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

こども発達支援センターの共同運営

福山市が発達に課題のある子どもの支援を行う医療機関「こども発達支援センター」を整備し、医師などの専門スタッフを確保する中で、圏域市町と共同運営している。

保育所や医療機関等と連携して、発達に課題のある子どもに関する相談や診察、訓練を行うなど、専門的できめ細かな支援を実施。事業費は、圏域市町で利用実績に応じて負担。

圏域全体の地域包括ケアシステムの構築

在宅医療・介護連携の推進に向けて、医療・介護事業所の情報やサービスなどの情報が検索できるWebサイトを開設し、掲載情報の充実に取り組んでいる。開発費は福山市が負担し、運用・保守費は掲載数に応じて圏域市町が負担。また、市町を越えた徘徊対策の検討や、福山市が実施する市民後見人養成講座の圏域への拡大など、認知症対策も推進。

高梁川流域連携中枢都市圏の取組

圏域形成に至った経緯

- 高梁川流域は、7世紀後半に吉備国を三分して設けられた備前国、備中国、備後国のうち備中国領域とほぼ圏域を同じくし、この流域圏は、13世紀以上を経ても地域間の強いつながりが引き継がれている。
- 昭和29年3月:「高梁川流域連盟」を設立。産業や文化・教育など流域全般の文化向上に寄与する取り組みを不断に推進。平成25年10月:60周年記念サミットを開催し、今後の流域活性化のため、連携をより強固なものとし、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組むことを宣言。

苦労した点

- 関係者(倉敷市庁内及び市議会議員、連携市町の職員・議員、圏域内の産学官民の各関係機関等)に対し、地方自治法改正に基づく新たな広域連携による連携中枢都市圏形成の必要性について理解を得るため、きめ細やかな説明を行うよう努めた。



圏域全体の経済成長のけん引

高梁川流域観光振興事業

圏域内の観光客増加・周遊促進、外国人観光客の受入整備を目的とした事業。㉗は、周遊モデルコースを設定し観光パンフ・HPを作成したほか、フリーWi-Fiの共同無料サービスの運用やインバウンド促進に向けたセミナーなどを実施。㉘は、高梁川流域観光振興協議会を設立し、体制を強化。海外の旅行社等を招請した視察ツアーのほか、圏域内の事業者・団体を対象とした観光プロモーション事業などを実施。協議会負担金は、関係市町にて応分に負担。その他事業費は倉敷市の負担。

データで紡ぐ高梁川流域事業

圏域全体の人口・経済等のデータを一元化し、地域の住民や事業者等がまちづくりやビジネスに活用できるようデータを加工・分析・ビジュアル化する「仕組み」と「人材」を整備。

オープンデータを提供し、事業者が活用することで、圏域でのイノベーションや地域のビジネスの創出といった地域経済の活性化につなげる。

㉗は、まずは倉敷市に係るデータの収集・分析に着手+圏域の企業等を対象にセミナーを実施。㉗は先行型交付金が採択された(50百万円)。

地域資源活用推進事業

企業に補助金を交付し、圏域内の地域資源を用いた研究開発・商品開発支援を実施。併せて、物産展・見本市等を開催して地域資源を発信するとともに、圏域内事業者の販路開拓を支援する。事業費は倉敷市の負担。

流域ソーシャルイノベーション推進事業

ソーシャルビジネス支援センターを設置し、社会起業家、NPO等に対する相談業務を実施。また、社会起業家等と金融機関・商工団体等との連携を促進するための支援ネットワークを構築。事業費は倉敷市の負担。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

保育士・保育所支援センター運営事業

圏域内での保育士確保等を目的に保育士・保育所支援センターの設置・運営を行い、コーディネーターを配置(2名)。圏域の認可保育所での就労希望者(潜在保育士)を対象とした再就職支援等各種研修事業を実施し、㉗は、約30名が復職する。事業費は倉敷市の負担。

圏域内公共建物現況調査・台帳作成支援事業

倉敷市の専門技師のノウハウを活かし、希望する連携市町の公共施設の建物点検・修繕計画の策定・図面のデータベース化を行う(連携市町から倉敷市への委託)。連携市町はその成果を基に公共施設の将来的な管理計画を策定。民間への委託に比べ大幅なコスト削減を達成。

移住交流推進事業、冊子作成等圏域発信事業

東京・大阪で開催される移住交流イベント等への圏域市町共同出展や倉敷市に所在するお試し住宅の運営、圏域への移住定住者を紹介した移住冊子の作成等を実施。㉗は、お試し住宅を通じて3組が移住し、内1組は圏域自治体に移住。事業費は倉敷市の負担。